

個人事業で自主記帳による

青色申告を行っている商工業者のみなさまへ

令和7年度特別記帳相談会のご案内

開催内容 **所得税・消費税申告**のための記帳方法、決算書・申告書作成方法

以下のご相談はお受けできません

- ✖ 贈与・相続・譲渡（土地・建物等）の相談
- ✖ 消費税申告における本則（原則・一般）課税の方に関して、消費税の取引区分及び課税売上・仕入の帳簿を付けていない場合
- ✖ 電子申告による65万円の青色申告特別控除の対応

対象者 次の1～5の条件をすべて満たしている事業者

1. 税理士関与でないこと
2. 豊橋市内に事業所のある方
3. 従業員20人以下（商業・サービス業は、5人以下）
※サービス業のうち宿泊業・娯楽業は、20人以下
4. 前年事業所得400万円以下の小規模事業者（法人は除く）であること
5. 青色申告者または今後青色申告希望者

持参するもの 令和5年分決算書・申告書、
令和6年分決算書・申告書、
令和7年分決算書・申告書、
保険料控除証明書（生命保険・地震保険・小規模企業共済・国民年金等）、
健康保険税年間納付額、現金・預金出納帳、総勘定元帳、合計残高試算表、
通帳、その他関係書類

※確定申告書等には個人番号（マイナンバー）未記載でご持参下さい。

相談員 東海税理士会豊橋支部従事税理士等・豊橋商工会議所職員

開催日	会場	受付時間	相談料
令和8年 2月10日（火）	豊橋商工会議所 会議室番号は当日 1F受付前の掲示板 でご確認ください	13：30～16：00 ※電話による予約は行っておりません ※相談は当日の受付順です	無料
2月19日（木）			
2月27日（金）			
3月 4日（水）			
3月10日（火）			

※日程は変更となる場合もございます

問い合わせ先・・・豊橋商工会議所 ビジネスサポートセンター TEL. 0532-53-7211（代表）